

沖縄の基地跡地利用の未来

～世界の都市再開発の潮流から： 環境と自治～

沖縄持続的発展研究所 真喜屋美樹

はじめに

I 商業開発優先の跡地利用の課題

- (1) 1980年代～2010年代の大規模な跡地利用
- (2) 商業型開発が進んだ主な要因

II 世界の都市再開発の潮流

- (1) 地球規模の環境問題と都市再開発
- (2) 海外の事例

III 今後の跡地利用：再生可能エネルギーと自治の可能性

- (1) 脱炭素社会に向かう国の方向性
- (2) 再生可能エネルギー対策と都市
- (3) これからの跡地利用に必要な考え方

Ⅰ 商業開発優先の跡地利用の課題

（１） 1980年代～2010年代の大規模な跡地利用

年代	所在地	跡地利用後
1980	那覇市	ジャスコ
1990	北谷町	美浜アメリカンビレッジ (ジャスコ、シネマ)
2000	那覇市	新都心 (リウボウ、サンエー、DFS)
2010	北中城村	イオンモール
2020	浦添市	パルコシティ

Ⅰ 商業開発優先の跡地利用の課題

（２）商業型開発が進んだ主な要因

- ・ 地権者の合意形成
- ・ 時間と費用（汚染除去、莫大な再開発費用）
- ・ 行政の課題

II 世界の都市再開発の潮流

(1) 地球規模の環境問題と都市再開発

～**国際社会**の動向～

- ・ 2015年12月 パリ協定
- ・ 2018年 IPCC1.5度特別報告書の公表



世界全体で2050年までに
温室効果ガス排出ゼロの認識を共有

New Urban Agendaの主要目標

：国連持続可能な開発より

- すべての市民にベーシックなサービスを提供する
- すべての市民に対して公正な機会と差別のない社会を実現する
- 都市環境保全のためのすべての方策を推進する
- 都市のレジリエンスを強化し、災害のリスクと被害を減少させる
- 気候変動に対して行動し、地球温暖化ガスの排出を減少させる
- 移住上の地位に関わらず、難民、移民、国内再定住者の権利を尊重する
- 交通制約を改善し、イノベティブでグリーンなイニシアティブを支援する
- アクセスしやすく、緑豊かなパブリック・スペースの整備を促進する
- 実施のための制度、都市計画的、都市デザイン、都市財政の改善を進める

II 世界の都市再開発の潮流

(1) 地球規模の環境問題と都市再開発

～**企業**の動向：環境問題への対応～

- ・金融・資本市場で評価を左右する
- ・社会貢献から経営の問題に

大規模再開発・発展し続ける街＝投資が必要

II 世界の都市再開発の潮流

Q) 投資は、どんな街に向かうのか？

**A) 環境問題に対応しているところへ
(持続可能で質の高い街)**

II 世界の都市再開発の潮流

環境問題に対応する都市

- (例)
- ・ 脱炭素社会への対策
 - ・ 再生可能エネルギーによるインフラ整備
 - ・ SDGsを満たす

車用の家庭用充電器設置が必要に



The new
ID.4

ID.4のスペシャル
コンテンツをチェック!

*11/22よりコンテンツがさらに充実!



II 世界の都市再開発の潮流

(2) 海外の事例

- ・ フランス、Paris → 市街地は30キロ規制
- ・ スウェーデン、Sonderborg → 排出削減効果
- ・ アメリカ、Portland → 「全米で最も住みやすい街」

Ⅲ 今後の跡地利用： 再生可能エネルギーと自治の可能性

（１）脱炭素社会に向かう国の方向性

- ・ 2020年10月

菅義偉首相の所信表明演説

「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」

- ・ 2021年6月

「地域脱炭素ロードマップ」まとまる

Ⅲ 今後の跡地利用： 再生可能エネルギーと自治の可能性

（１）脱炭素社会に向かう国の方向性

- ・ 2021年12月

岸田文雄首相の所信表明演説

「新しい資本主義の下での成長で、気候変動問題を位置づけ」

- ・ 2021年3月

改正温暖化法で、「地域における再エネ導入促進」を位置づけ

- ・ 2022年1月

官邸で、「クリーンエネルギー戦略」に関する有識者懇談会開催

- ・ 2023年1月

「GX推進法案」概要が明らかに

Ⅲ 今後の跡地利用： 再生可能エネルギーと自治の可能性

(2) 再生可能エネルギー対策と都市

(例) 東京都

2022年12月：全国初の太陽光パネル義務化条例成立

熊本県

2017年12月：地域新電力会社「有明エネジー」設立

電力の地産地消を進める

長野県

2013年4月：「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域作りに関する条例」（全国初）

III 今後の跡地利用： 再生可能エネルギーと自治の可能性

(3) これからの跡地利用で必要な考え方

「私たちは、未来に生きる人たちにどんな街を残すか？」

- ・ 環境の観点から再開発を考える
- ・ 持続可能な街にするには、
どのような仕組み（法律・条例）が必要か
- ・ 自分たちの街が目指すビジョンは何か
- ・ 市民（地権者）と行政の協働

ご参加どうもありがとうございました。